

令和6年度パブリックコメント 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		実施予定時期	担当課
1	静岡市国土強靱化地域計画の改定	「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条の規定に基づき、国の基本計画との調和を保ち、静岡県の策定した地域計画とも調和を図りながら、本市総合計画に位置付ける各分野・各計画を横断し、連携を図り、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として位置づける。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	令和6年4月	危機管理局危機管理課
2	静岡市アセットマネジメント基本方針の改定	静岡市アセットマネジメント基本方針の内容について、計画期間や目標、方針等の改訂を行う	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	5月～6月を想定	総合政策局社会共有資産利活用推進課
3	静岡市文化財保存活用地域計画の策定	「本市の歴史文化の特徴」を明確にし、指定、未指定に関わらず、それぞれの地域で大切にされている身近な文化財を「市民の財産」として未来に継承することを目的に計画を作成する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	5月～6月頃	観光交流文化局文化財課
4	名勝三保松原保存活用計画の策定	文化庁の指針に基づき、文化財の保存活用計画を策定する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	夏	観光交流文化局文化財課
5	アリーナ施設検討事業（基本計画の策定）	本市が目指すアリーナ像を詳細に定めるため、基本計画を策定する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第3号 大規模な公の施設の設置に係る基本的な計画の策定又は変更を行うとき。	未定	観光交流文化局スポーツ振興課
6	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画の改定	南アルプスユネスコエコパークの推進に当たっては、管理運営計画に基づき、南アルプスの自然環境の保全と利用の好循環を生み出す仕組みづくりを進めている。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	令和6年12月	環境局環境共生課
7	静岡市における保健師体制・保健福祉センター再編に関する検討	人口減少が進む中、保健福祉センターの業務のあり方、建物維持の必要性など10年後を見据えた見直しが必要。そこで、建物の利活用を含め保健福祉センター及び保健師の集約等を検討していく。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	令和6年12月予定	保健福祉長寿局健康福祉部健康づくり推進課
8	（仮称）静岡市手話言語条例の制定	この条例は、市民全体に手話は言語であることの認識を広め、手話を必要とするすべての人々がいつでもどこでも自由に手話を使用できる地域社会を作り、すべての市民が安心して暮らすことができる静岡市となることをめざすために制定する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		令和6年11月予定	保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課

令和6年度パブリックコメント 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		実施予定時期	担当課
9	静岡市立こども園の配置適正化方針の改訂	本市アセットマネジメント基本方針を踏まえ、静岡市立こども園の配置適正化方針に基づき、民営化・統廃合などの市立こども園の配置適正化を進め、教育・保育サービスの向上や運営費及び建替費の削減等経済的な効果を図る	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		令和6年12月頃	子ども未来局子ども未来課
10	第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て支援法に基づき策定する、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため		令和7年1月頃	子ども未来局子ども未来課
11	勤労者福祉施策に関する指針の策定	今後の勤労者福祉施策の具体的な方向性や主要な取組を明確化した指針の策定	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		令和6年4月から5月	経済局商工部商業労政課
12	静岡市良好な商業環境の形成に関する指針の改正	指針に定めるゾーニングの変更	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		令和6年10月	経済局商工部商業労政課
13	静岡都心地区都市デザイン指針の策定	静岡都心地区において、都市デザインの観点による統一的な指針等を作成・運用することにより、統一したコンセプトに基づく公共事業・民間事業の推進等に結びつける。・このため、都市デザイン指針等の策定を、令和5年度から継続して実施する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		令和7年2月ごろ（予定）	都市局都市計画部景観まちづくり課
14	静岡都心地区まちなか再生指針の策定	静岡都心地区において、都心地区全体としての統一性をとりながら、多様な主体の協働によるまちなか再生の推進を目的とした「静岡都心地区まちなか再生指針」を作成し、魅力ある持続可能な「まちなか再生」を実現することを目的とする。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		令和7年2月ごろ（予定）	都市局都市計画部都市計画課
15	駿府ふれあい地区都市再生整備計画の中間評価	社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、令和4年から令和8年まで実施している駿府ふれあい地区の都市再生整備計画の検証及び評価を行うことにより、これまでの計画の振り返りや、今後のまちづくりへの展望をまとめる。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		令和6年11月頃	都市局都市計画部景観まちづくり課
16	静岡駅南口駅前広場再整備事業	駿河区の玄関口となる静岡駅南口駅前広場において、交通結節機能を強化するとともに、民間事業者による周辺開発と連携し、駅前街区を一体的に開発することにより、政令市にふさわしい魅力ある空間を創出する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第4号 前3号に掲げるもののほか、市民の生活、事業、活動等に重大な影響を与えると実施機関が認めるとき。	令和6年8月頃	都市局都市計画部景観まちづくり課

令和6年度パブリックコメント 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		実施予定時期	担当課
17	静岡市地域公共交通計画の策定	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、持続可能な公共交通の構築を目指して上記計画を策定しているが、現計画がR6年度末までの計画であるため、計画の改定（更新）を行う。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	10月（予定）	都市局都市計画部交通政策課
18	草薙駅周辺地区都市再生整備計画（第3期）の事後評価	草薙駅周辺のまちづくりの経緯や現況を踏まえ、まちづくりの達成状況や効果発現要因の整理等、計画の評価を実施する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		令和6年11月頃を予定	都市局都市計画部清水まちづくり推進課
19	草薙駅周辺地区都市再生整備計画（第4期）の計画策定	草薙駅周辺のまちづくりの経緯や現況を踏まえ、課題や改善策を整理して、今後の方策を検討する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	令和6年11月頃を予定	都市局都市計画部清水まちづくり推進課
20	静岡市みどりの基本計画の改定	緑化の推進と緑地の保全を計画的かつ総合的に推進するための計画の改定	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	令和6年6月～8月の期間で実施予定（変更となる可能性あり）	都市局都市計画部緑地政策課
21	静岡市景観計画の改定	景観法及び静岡市景観条例に基づき策定した静岡市景観計画に規定する「景観計画重点地区」の指定について、一部改定する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第4号 前3号に掲げるもののほか、市民の生活、事業、活動等に重大な影響を与えると実施機関が認めるとき。	令和7年3月頃	都市局都市計画部景観まちづくり課